

第1章 情報教育の目標と体系的な情報教育の進め方

1 情報教育の目標

情報教育のねらいは、情報活用能力（情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための個人の基礎的な資質）を育成することである。

情報教育において育成することを目指している情報活用能力には、図1のように「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」の三つの観点があり、相互の関係を考えながら、児童生徒の発達段階に応じて情報活用能力をバランスよく身に付けさせることが重要である。

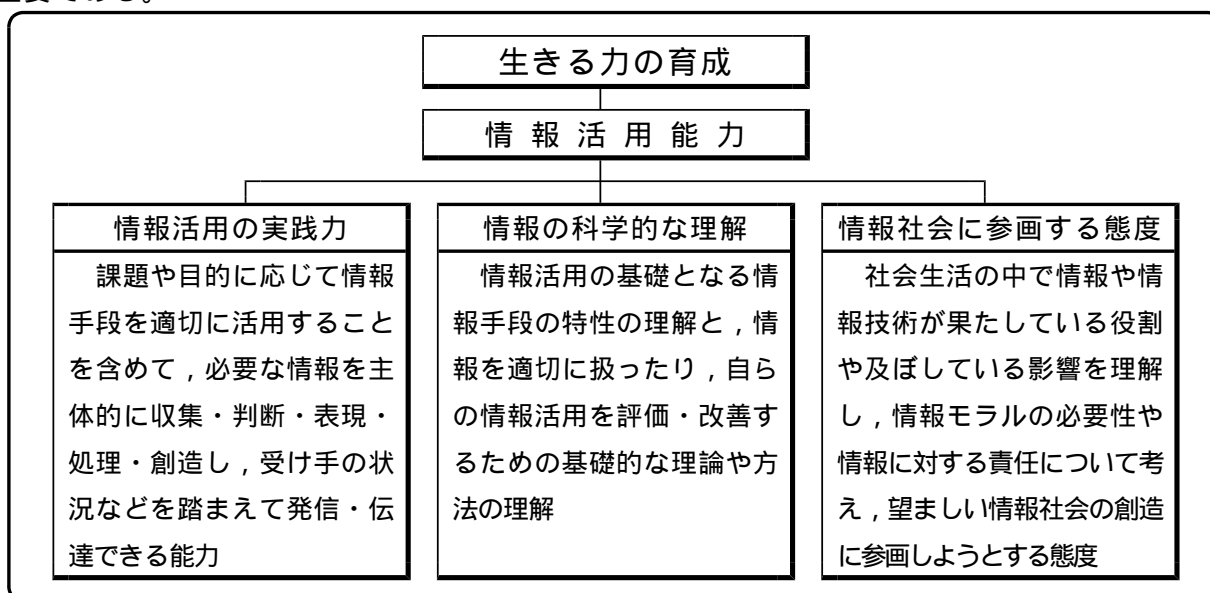


図1 情報活用能力の3観点と生きる力の関連

（情報化の進展に対応した初等中等教育における情報教育推進等に関する調査研究協力者会議「体系的な情報教育の実施に向けて（第1次報告）」より引用）

2 体系的な情報教育の進め方

児童生徒の情報活用能力を育成するには、図2のように、児童生徒の発達段階に応じた「縦の視点」と、各教科、総合的な学習の時間、道徳、特別活動などの学習活動とを関連付ける「横の視点」を特に意識して、体系的な情報教育を行うことが重要である。

ここでは、各学校段階における情報教育の在り方と情報活用能力の育成を目指す学習過程について述べる。

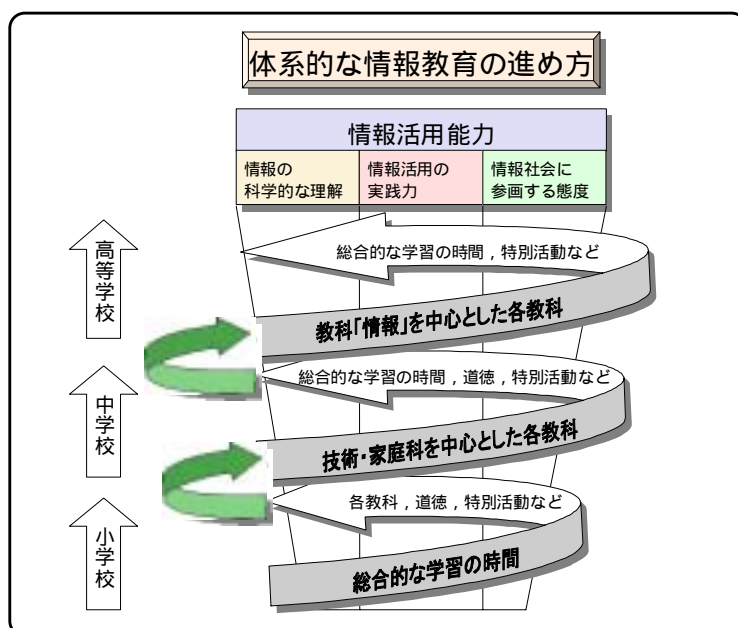


図2 体系的な情報教育の進め方

(1) 各学校段階における情報教育の在り方

○ 小学校

児童の発達段階に応じて、各教科や総合的な学習の時間などの、創作・表現活動、調べ学習、探究的な学習などの場面において、必要に応じて学習活動を豊かにする道具としてコンピュータ等を活用する指導を通して、「コンピュータやインターネットに慣れ親しむ」ようにする。

このような学習活動を通して、「情報活用の実践力」に焦点を当てつつ、「情報社会に参画する態度」、更に「情報の科学的な理解」も含めて育成を図ることが大切である。

○ 中学校

小学校段階における情報教育の学習内容等を踏まえ、技術・家庭科の技術分野「B 情報とコンピュータ」及び各教科、総合的な学習の時間などとの関連を図りながら、課題の発見、情報の収集、調査、調査結果の処理、まとめ、報告や発表等に、必要に応じてコンピュータやインターネットなどの情報手段の活用を図り、問題解決に向けての主体的、創造的な態度を育成する。

このような学習活動を通して、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」及び「情報社会に参画する態度」を包括的に扱うことが大切である。

○ 高等学校

普通教科「情報」及び各教科や総合的な学習の時間などの学習活動を通して、情報活用能力を更に高める。「情報活用の実践力」については、「リテラシー」を小・中学校で習得した「スキル」を活用する総合力としてとらえ、習熟させる。「情報の科学的な理解」については、情報科学、情報技術についての内容を含めて指導し、「情報社会に参画する態度」については、小・中学校の発展としての指導を行う。

また、指導に際しては、中学校との接続や生徒の多様な実態に配慮することが大切である。

○ 盲・聾・養護学校（平成19年4月1日から特別支援学校）

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育においても、その教育目標や内容は、小・中・高等学校に準じており、それぞれの学校段階を踏まえた指導を展開する。児童生徒の実態に応じて様々な支援機器及び情報機器の知識・技術の活用を図りながら、自らの障害等を改善・克服する「力」を育成する。また、個々の障害の特性に応じて教育方法の工夫をする。

なお、情報モラルの指導については、小・中・高等学校を通じて発達段階を考慮しながら「スキル」に合わせて指導することが大切である。

(2) 情報活用能力の育成を目指す学習過程

情報活用能力を育成するには、図3に示すような問題解決的な学習活動を行い、主に「情報活用の実践力」を育成するとともに、「情報の科学的な理解」と「情報社会に参画する態度」の育成をねらいとするように指導する。

この学習過程では、体験活動を通して児童生徒に「スキル」を身に付けさせるとともに、それぞれの活動の到達度を評価して改善を図ることが大切である。

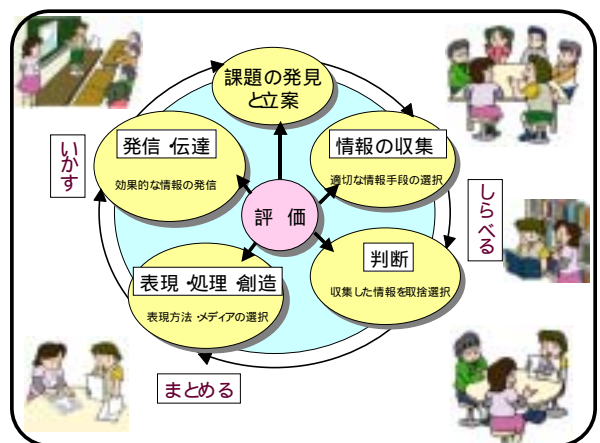


図3 情報活用能力の育成を目指す学習過程

一般的な情報活用能力の育成を目指す学習過程は、次のとおりである。

【情報活用能力の育成を目指す学習過程】

し ら べ る ま と め る い か す	情報を収集する活動
	情報収集手段としてのインターネット、書籍、新聞等の特性を理解し、適切に情報収集する。
	情報を判断する活動
	収集した情報の真偽、信頼性、有用性などについて検討し、情報を取捨選択する。
	情報を表現・処理・創造する活動
	収集した情報を基に、情報機器などを活用した新しい情報の編集・加工、相手に効果的に伝わるような表現の仕方を工夫した資料等を作成する。 なお、新しい情報を創造する場合においては、図・文章・写真などの著作権・肖像権等に十分注意する。
	情報を発信・伝達する活動
	発信する情報が人に与える影響を理解し、適切な情報伝達手段を活用して、分かりやすく情報を発信する。

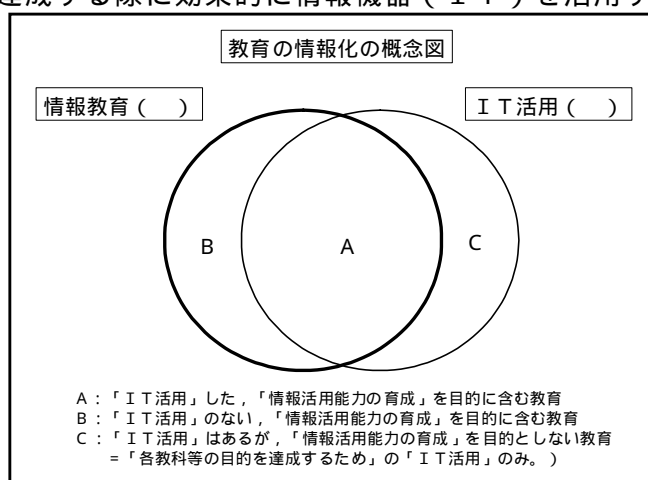
3 「情報教育」と「教育の情報化」との関係

平成18年8月に文部科学省の「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」が「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」の報告を行った。この中で、「情報教育」と「教育の情報化」との関連についてまとめているが、今回の紀要刊行に当たり、その部分を引用し「情報教育」のとらえ方を再度整理した上で、次項からの内容を述べることにする。

「教育の情報化」は幅広い意味を持つが、特に指導場面に着目すれば、従前より以下のように整理されている。「教育の情報化」の目的は、子どもたちの情報活用能力の育成、すなわち体系的な「情報教育」の実施に加え、各教科等の目標を達成する際に効果的に情報機器を活用することを含むものである。

すなわち、「教育の情報化」に含まれる教育としては、子どもたちの情報活用能力の育成を目的とした「情報教育」、各教科等の目標を達成する際に効果的に情報機器（ＩＴ）を活用すること（ＩＴ活用）の2つがある。

「情報教育」（ ）は、「子どもたちの情報活用能力の育成」を目的とした教育であって、単にＩＴを活用することとは異なる。ＩＴを活用することは、情報教育を目的とした活用と、効果的に「各教科等の目標を達成する」ことを目的とした活用がある。ただし、後者は、「各教科等の目標を達成する際に効果的にＩＴを活用すること（ＩＴ活用）」（ ）となるが、この限りでは、ＩＴを活用することは手段に過ぎず、それのみでは「子どもたちの情報活用能力の育成」を目的とした「情報教育」（ ）にはならない。ＩＴを活用することが「情報教育」（ ）に位置付けられるためには、ＩＴを活用することが、どのように「子どもたちの情報活用能力の育成」に資するのかが明確になり、実際に指導を行う教員が、その関係を理解した上で指導することが必要となる。



「教育の情報化」の概念図